

# なかつか 亮



2013年5月5日(日)

NO 395

区議控室 TEL 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

TEL 3773-3231

品川区小中学校における体罰 品川区教委第一次報告

## 4中学校8名「体罰と判断」

—4月16日 文教委員会報告—



### 体罰は許されません

肉体的な苦痛や恐怖で子どもに言うことは、成長をきかせることは、成長途中の子どもの体だけでなく、心も複雑で深い傷を残します。体罰や暴力を教育の場で行なうことは許されません。

### いじめ・体罰の一掃で、子どもの笑顔が輝く学校づくりを

大阪の高校部活で教員の暴力により生徒が自殺する痛ましい事件を機に国や東京都は「実態の報告書」と各自治体に調査依頼を通達。先日、品川区の学校における実態が区議会に報告されました。「なぜ学校やスポーツ界での体罰が克服されないのか」——実態や背景を深く明らかに、体罰の一掃にむけた教員や保護者、地域住民など幅広い共同による真剣な努力が急がれます。

また、人間的な営みであるスポーツと人間性を否定する暴力は決して相いれません。多くの一流選手が“暴力は技術力向上にも有害”と勇気ある発言も。プロ野球選手として活躍した桑田真澄氏は「殴つても何も解決しない。子ども達の自立心がなくなってしまう」と指摘しました。

**品川区教育委員会  
体罰の実態一次報告**  
4月16日の文教委員会で品川区の小中学校における「体罰の実態」

が報告されました。区教委によると学校の報告数では小学校は38校中6校9人、中学校15校中8校19人。この報告を受け区教委が“精査”した所、体罰と判断した事例は小学校0校0人。中学校4校8人と報告しました。区教委は事実関係をさらに精査し5月下旬に最終報告。体罰と判断した事例は学校名を発表する考えです。区教委による精査で体罰の件数が減るのはどうも疑問です。裏

週刊区政報告に対するご意見、ご要望お寄せください バックナンバーはHPに掲載

フェイスブック ほぼ毎日更新中！ 気軽に「友達リクエスト」の送信を

## 今まで「体罰はない」

### 調査後「あつた」

これまで区教委は「体罰根絶宣言をしている」「学校に体罰はない」と説明。大阪の事件が社会問題となつた時も共産党の質問に「体罰はありません。大阪の件を受け、各学校に指導文書をだし、校長会でも口頭で体罰禁止を強く指導した（1月21日文教委員会）と説明しました。

ところが、この直後の2月1日に区内各学校に通知した調査で明らかになつたのが、先程の第一次報告です。

この問題で4月14日文教委員会で自民党議は「今まで体罰はないと報告しながら調査したらこれだけ出てきた。議会に対して無責

任だ」と指摘。区教委は「調査の仕方がやはり不十分だった」と釈明しました。

次に共産党が「今まで何に基づいて”ありません”と説明してきたのか」と質問。区教意は「学校から0件と上がってきたものに基づいて報告してきた」と説明しました。

体罰の行為者は教職員で授業中や部活動。

生徒への傷害に「あざ、内出血、鼻血」との記載もありました。



そのものが狂わされてしまします。

なぜ学校教育や部活・

スポーツにおける体罰・

暴力が無くならないの

か。件数調査だけでな

く体罰一掃へ、背景を

含めた深い検証が必要

だと思います。

### 根強く残る「体罰容認」

3月7日予算委員会

では「体罰は愛があるかないか。私はそのようになります（民主区議）」「スポーツの体

罰が悪者扱いされてしまう。厳しい指導がある。多くの方も多い（自民区議）と発言。残念ながら体罰容認も根強く残ります。なぜ体罰がいけないのか、多くの方と根本から考え、無くすために力を合わせましょ

## 防災に役立たない29号線 — 区議会論戦ダイジェスト ナンバー② —

### 3月18日の29号線問題「質疑要旨」 品川区議会ホームページで動画放送中

なかつか亮 「住民は、区や都の説明に繰り返し翻弄された。その1つが濱野区長の昨年11月末に大井第三区民集会所で開催された住民集会の発言。区長は”道路上には550戸の住宅があるし2020年にできるわけがない。やるなら早くやってもらいたい、やらぬならやめてくれと何回も言ってきた”と。区長発言の真意は何か」

濱野健区長 「道路建設は計画通りに進まないという、今までの経験をもとにお話した。計画が立てられた以上、早急に実現するのは行政の務めです」 次号に続く…

### 今月の『気軽に町の無料法律相談会』のお知らせ

5月17日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所  
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください  
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231